

Soi Nurse 利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社 Medi Blanca（以下「当社」といいます。）が提供する「Soi Nurse」の利用に関する条件を皆様と当社の間で定めるものです。ご利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。

第1章 総則

第1条（適用範囲）

- 1 本規約は、利用会員が本サービスを利用する際に一切に適用されます。利用会員は、本規約に従い本サービスを利用するものとします。
- 2 当社が当社ウェブサイト上で掲載する本サービス利用に関するルールは、本規約の一部を構成するものとします。
- 3 本規約の内容と前項のルールその他の本規約外における本サービスの説明等とが異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。ただし、当社が、利用会員と書面により本規約と異なる特約を結んだときは、当該特約が優先するものとします。

第2条（当社の提供するサービス）

当社は、利用会員に対し、次に挙げるサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供するものとします。

- (1) 対象児の自宅に対する訪問による、通常保育、病児保育、病後児保育、障がい児保育(医療的ケア児含む)
- (2) イベント保育
- (3) 送迎保育
- (4) その他当社が定めるサービス

第3条（定義）

- 1 利用会員
利用会員とは、当社所定の会員登録手続きを行った上、当社が本サービスの利用を承諾した者をいいます。
- 2 保育者
保育者とは、別途当社と契約を締結して、本サービスに従事する者をいいます。
- 3 対象児

対象児とは、月齢満2か月から高校生までの利用会員のお子様をいいます。

4 対応可能疾患等

対応可能疾患等とは、以下の病気をいいます。

感染症で溶連菌、RSウイルス、咽頭結膜熱(アデノウイルス)、感染性胃腸炎、ロタ・ノロウイルス、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発疹、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎、麻疹・風疹、マイコプラズマ肺炎、インフルエンザ、一般的な風邪症状、肺炎、喘息、外耳・中耳炎、ダウン症、発達障害、先天性疾患等

5 病児保育

病児保育とは、対象児が対応可能疾患等に罹患した場合に、保育者が当該対象児を一時的に預かり保育することをいいます。

6 病後児保育

病後児保育とは、対象可能疾患等の病気回復期にある対象児を、保育者が一時的に預かり保育することをいいます。

7 イベント保育

イベント保育とは、百貨店やホテル等におけるイベント開催時の託児スペースにて、保育者が対象児を一時的に預かり保育すること及び利用会員の宿泊先ホテルにおいて保育者が対象児を一時的に預かり保育することをいいます。

8 送迎保育

送迎保育とは、保育園又は幼稚園から利用会員の自宅または習い事施設へ対象児の送迎をすること（保育園又は幼稚園からのお迎え後の通常保育を含みます。）をいいます。

9 障がい児保育

障がい児保育とは、障がい児及び医療的ケア児（医師の指示書がある場合に限る。）である対象児を、保育者が一時的に預かり保育することをいいます。

第2章 利用会員

第4条（利用会員資格）

利用会員としての資格は、次の条件を全て満たしていることが必要です。

- (1) 対象児の同居の保護者であること
- (2) 反社会的勢力にかかる団体又はその関係者でない者
- (3) 健康保険に加入していること（なお生活保護受給世帯はこの限りではありません。）
- (4) その他当社の基準に合致していること

第5条（入会手続）

- 1 本サービスを利用する場合は、予め本規約に同意の上、当社所定の方法により、入会手続を行い、利用会員となる必要があります。
- 2 当社は、入会申請があった場合でも当社が入会を適当でないと判断した場合、入会を承諾しないことがあります。また、その理由について一切開示しません。
- 3 入会金は33,000円(税込)を指定の支払い方法にて、決済を行う。

第6条（禁止行為）

利用会員は、本サービス利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 当社（役員及び従業員を含みます。）又は保育者への暴力、脅迫、恫喝、威嚇、誹謗中傷、その他保育者の名誉・身体等を傷つける行為・言動又はそのおそれのある行為・言動
- (2) 他の利用会員の名誉又は信用を毀損する行為・言動又はそのおそれのある行為・言動
- (3) 当社の業務（当社の営む全ての事業に関する一切の業務を含みます。）の遂行を妨害する行為又はそのおそれのある行為・言動
- (4) 本サービスの利用に必要なない当社又は保育者に関する情報を取得しようとする行為・言動又はそのおそれのある行為・言動
- (5) 当社のウェブサイトに記載されている内容を超えるサービス提供を求める行為又はそれに類する行為・言動

第7条（利用会員資格の一時停止・会員登録の抹消）

利用会員が以下のいずれかの事由に該当すると当社が判断した場合、当社は、利用会員資格の一時停止又は会員登録の抹消をすることができます。この場合において、利用会員は、利用会員資格の一時停止又は会員登録の抹消の時点において当社に対する未払いの利用料金その他の債務があるときには、直ちにこれを支払うものとします。

- (1) 本規約に違反した場合
- (2) 利用料金の支払いを遅滞し、支払いの催告に応じない場合
- (3) 本サービスの利用に関し、法令に違反する行為を行った場合
- (4) ネグレクト又は虐待（通報あり）が行われた場合
- (5) 当社又は保育者に対して虚偽の報告を行った場合
- (6) ネットワークビジネス、宗教勧誘又は政治動員を保育者又は他の利用会員に対して行った場合
- (7) 反社会的勢力の関係者であることが判明し又はその疑いがあると当社が判断した場合
- (8) 第6条の禁止行為を行い、又は行うおそれがあると当社が判断した場合

- (9) 当社又は保育者との意思疎通が困難と当社が判断した場合
- (10) その他当社が利用会員として適切ではないと判断した場合
- (11) 対象児の健康状況に変化があり、本サービスの提供が困難であると当社が判断した場合

第8条（譲渡禁止）

利用会員は、利用会員の地位を第三者に譲渡、移転、又はその他処分することはできません。

第9条（会員情報の変更届出）

- 1 利用会員は、入会時に当社へ届け出た情報及び対象児の健康情報について変更があった場合には、速やかに当社所定の方法で変更の届出をするものとします。
- 2 前項の届出がなかったことに起因する損害については、当社は一切責任を負わないものとします。

第10条（利用会員の義務）

利用会員は当社に対し、以下に掲げる義務を負います。

- (1) 本サービスの利用料金を遅滞なく支払うこと
- (2) 入会時に住所等の個人情報、クレジットカード情報等の利用料金の決済方法に関する情報、対象児の健康情報について当社に正確に届け出ること
- (3) 本サービスの利用を予約する際には、対象児の病状・病歴、アレルギーの有無、その他対象児を保育するために必要な事項として当社が定めた事項を告知すること
- (4) 保育を予定している対象児が、入院その他により本サービスの利用が困難な状態に至った場合、その旨を速やかに当社に届け出ること
- (5) 本サービスの利用中は予め当社に届け出ている連絡先で必ず連絡をとることができる状態にすること
- (6) 本サービスの利用中に、対象児の病状変化により当社から帰宅要請があった場合、速やかに応じること
- (7) 本サービスの提供が利用会員宅で行われる場合、利用会員宅所在の物品を適切に管理すること
- (8) 一般的に事前に予測できる範囲の事故や物品の破損・紛失に関して、適切な予防策をとること
- (9) 医療的ケアがある場合は、必ず医師の指示書を提出すること。保育者に薬剤投与を依頼する場合は、利用者が薬剤の準備を行い、訪問した保育者と指示書で必ず確認を行うこと。

第11条（退会手続）

- 1 利用会員が退会を希望する場合、当社所定の退会手続を経ることにより、当月末において退会することができます。
- 2 利用会員は、退会時に当社に対する未払いの利用料金その他の債務を支払うものとします。

第3章 対象児の保育

第12条（利用方法）

- 1 利用会員は、当社の指定する方法に従って予約を行い、本サービスを利用するものとします。
- 2 対象児に注意すべき感染症や既往症（アレルギー、ぜんそく、ひきつけ等）がある場合は、利用会員は、予約時に必ずその旨を当社及び保育者に通知するものとします。
- 3 以下の場合、本サービスの利用ができない、又は提供が中止されることがあります。
 - （1）対象児が重度の疾患の場合
 - （2）保育中に対象児の病状が著しく悪化した場合
 - （3）医師等が対象児の保育の利用を禁じた場合
 - （4）本サービスの提供をすることが困難であると当社が判断した場合
 - （5）当社に対して対象児の健康情報及び当社の求める情報その他本サービス利用にあたり当社に伝達すべき情報を正確に伝達しなかった場合
 - （6）その他利用会員が本規約に違反した場合
- 4 利用会員は、必ず事前面談を行ってから利用すること。ただし、健常児の病児保育のみ利用の場合は、オンライン面談も可能とする。事前面談料は訪問の場合のみ 3,300 円(税込) 指定の支払い方法にて、決済を行う。
- 5 前項により、利用会員が本サービスを利用できなかったことにより損害を被った場合であっても、当社は免責されるものとします。

第13条（営業時間）

本サービスの提供時間、休日及び臨時休業は、当社ウェブサイトその他の方法にて通知します。

第14条（利用料金・予約等）

- 1 利用会員は、通常料金 4,070 円(税込)及び本サービス提供のための交通費経費、オプション料金、その他一切の費用（以下併せて「利用料金等」という。）を支払うものとします。利用条件は、2 時間以上からとし、利用単位は 30 分とする。

- 2 利用会員は、本サービスをご利用の都度、入会手続きの際に登録した支払方法により、利用料金等を支払うものとします。
- 3 ご予約は、ライン公式アカウントから連絡をする。
- 4 ご利用日の前日 18 時以降、または当日ご予約の場合は、当日料金別途 3,300 円(税込)が発生いたします。
- 5 早朝夜間(22 時～8 時)にご利用の場合は、通常料金の 25%加算されます。
- 6 当日の延長は 10 分毎に 25%加算されます。延長分の小数点は、繰上げ計算とする。
- 7 当日ご利用予定時間より短くなった場合でも、確定した予約分の利用料金等を支払うものとします。
- 8 当日予約は、尽力致しますが、必ずしも保育者を手配できるわけではありません。
- 9 当日予約の保育開始時間は、保育者の勤務可能時間からの開始となります。
- 10 保育時間が長時間になる場合、保育者の交代をお願いする場合があります。
- 11 年末年始(12 月 30 日～1 月 3 日)のご利用の場合、通常料金の 30%加算となります。

第 15 条 (キャンセル)

- 1 利用会員が予約をキャンセルする場合、以下の時間内に当社指定の方法により当社に連絡するものとします。
 - (1) 予約前々日までのキャンセル：無料
 - (2) 予約前日 18 時までのキャンセル：ケアリング料の 50%
(但し、交通費やその他オプションも含んだ金額)
 - (3) 予約前日 18 時以降のキャンセル：ケアリング料の 100%
(但し、交通費やその他オプションも含んだ金額)
 - (4) 当日予約の場合は、保育者が決定した時点でキャンセル料が発生します。

第 16 条 (保育者の選定)

保育者の選定は、当社の判断基準に基づいて当社が行うものとし、利用会員はその選定を当社に委ねるものとします。

第 17 条 (医療行為等)

- 1 当社及び保育者は、医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法、薬剤師法その他法令に反しない範囲で本サービスを提供します。また、法令に反して、本サービスを提供する義務を負わないものとします。
- 2 保育者が、利用会員に代わって対象児への医薬品の使用又は服用の補助を行う場合は、医師の指示によるものとし、基本的に利用会員が準備する。その結果について当

社及び保育者は一切の責任を負いません。また、医薬品の種類、対象児の病状等、医学的な安全性の理由等により対応できない場合があります。

- 3 利用会員は、保育中に対象児の病状が悪化したと判断した場合に、当社又は保育者が、利用会員又は保護者に事前の承諾なく対象児を医療機関に受診させ、その費用を負担することを承諾します。
- 4 利用会員は、当社又は保育者が、対象児について児童虐待の可能性があると判断した場合には、児童虐待の防止等に関する法律第6条第1項に基づき、福祉事務所又は児童相談所に通報する可能性があることを承諾します。

第18条（免責）

- 1 天災・天候不順及び公共交通機関の停止・遅延等の当社の故意又は過失によらない事由により保育者の訪問が予定時刻に開始できない場合でも、予定時刻に予約が開始されたものとして、原則として利用料金等が発生します。また、同様の事由により、利用者が予約を取り消す場合は、キャンセル料が発生します。
- 2 天災・天候不順及び公共交通機関の停止・遅延等の当社の故意又は過失によらない事由により保育者の訪問が著しく困難になった場合、当社は予約を取り消すことができるものとします。また当該取消により利用者が損害を被った場合でも、当社は免責されるものとします。

第19条（再委託）

当社は、本サービスの提供にあたり、当社が自己の責任で、第三者に再委託することができるものとします。

第20条（直接契約の禁止）

- 1 利用会員は、保育者又は当社から委託を受けて業務を遂行する第三者との間で、本サービスと同種のサービスの提供を目的とする契約について直接契約をしてはなりません。
- 2 利用会員は、前項に違反した場合、当社に対して違約金として直近1年間分の利用料金相当額を支払わなければなりません。

第4章 事故

第21条（損害賠償の範囲）

- 1 本サービスの提供にともない、当社又は保育者の故意又は過失により、利用会員又は対象児の生命、身体又は財産に損害を与えた場合、当社は、その通常損害につき当社又は保育者が加入している損害賠償保険の範囲でのみ賠償します。ただし、保育者に過失がある場合でも、以下の損害について当社及び保育者は何ら責任を負いません。

- (1) 利用会員が、当社に対して対象児の健康情報その他本サービスの利用にあたり当社に伝達すべき情報を正確に伝達しなかったことに起因する損害
 - (2) 利用会員が保育場所に金品その他の貴重品を置いていたこと、その他適切に物品を管理していないことに起因する損害
 - (3) 保育の依頼を受けていない者に起因する損害
 - (4) 利用会員の故意又は過失に起因する損害
 - (5) 利用会員が第9条の義務を履行していないことに起因する損害
 - (6) その他、損害の原因が専ら利用会員や対象児、又は保育環境（対象児の前での喫煙などを含むがこれに限られない。）にある場合。
- 2 保育者が対象児を保育中、対象児に乳幼児突然死症候群（SIDS）等の原因不明の事故が発生した場合において、当社が当該事故発生当時の状況に照らして適切な処置を講じた場合には、当社は何ら賠償責任を負いません。

第5章 個人情報の保護

第22条（個人情報の取扱い）

当社は利用会員の個人情報に関し、当社ウェブサイトに掲載する「プライバシーポリシー」に基づき、適切に利用及び管理を行います。

第6章（その他）

第23条（必要品・消耗品・光熱費等の負担）

利用会員は、対象児の保育のために必要な哺乳瓶・おむつ・玩具等を用意し、また、必要とするガス・水道・電気等の光熱費を負担することとします。

第24条（本規約の改定）

- 1 当社は、必要に応じて本規約を変更することができるものとします。
- 2 当社は、本規約の内容を変更した場合、変更内容を当社ウェブサイトに掲載することにより利用会員に対して通知するものとし、当該変更内容の通知後、利用会員が本サービスを利用した場合又は1か月以内に退会手続を取らなかった場合、利用会員は、当該変更内容に同意したものとみなします。

第25条（本サービスの変更・停止・廃止）

当社は、天災、法令制定・改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化やその他やむを得ない場合、本サービスを変更、停止又は廃止することがあるものとします。

第26条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第27条（準拠法及び管轄裁判所）

- 1 本規約の準拠法は日本法とします。
- 2 本規約に起因して生じた一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【2019年11月22日制定 2021年3月15日改訂 2021年7月20日改訂 2021年11月25日改訂】

私は上記 利用規約を承知した上でサービスを利用致します。

年 月 日

東京都新宿区新宿4-3-15 レイフラット新宿B棟3F
株式会社Medi Blanca
代表取締役 横山 佳野



住所

氏名

印